

青少年だより

令和2年9月発行
掛川市教育委員会
教育政策課内

青少年補導センターの活動状況

本年度は、専任補導員23人、地域補導員33人、計56人とこれまでよりも少ない補導員体制となしましたが、青少年への声掛け等、健全育成のための活動を推進していきます。

センター補導（専任補導員とセンター職員による補導）4月～9月

- ・実施回数 14回
- ・実施時間帯 15:00～16:30、18:30～20:00
- ・主な巡回場所 JR・天浜線駅周辺、公園、ゲームセンター、ゲームコーナー、ネットカフェ等
- ・補導対象者はいませんでした。
- ・声掛けの人数 小学生32人、中学生11人、高校生38人、その他12人 合計93人
- ・公園で遊ぶ子はいたが、そのほかの場所では普段よりも少なかったように思います。新型コロナウイルスへの対応のために、自粛していると思われます。
- ・地域の皆様のおかげで、公園はきれいに保たれています。



県内一斉夏季少年補導・立入調査：7月に立入調査を中心に実施。

有害図書類及び不健全図書類の状況、有害玩具類等及び不健全玩具類等の状況、フィルタリングサービス利用状況及びフィルタリング有効化措置実施状況等について、市内38店舗で立入調査を実施しました。特に問題はなく、条例に沿った適正な運営が行われていることを確認しました。

STOP!! 児童ポルノの自画撮り

SNSで知り合い、仲良くなった人からだまされ、要求がエスカレートし、児童ポルノの被写体になってしまう事件が増加しています。その被害は、中学生や高校生だけでなく、小学生にも及んでいます。自分の裸をスマートフォン等で安易に撮影したり、交際相手、友達等であっても、自分の画像を送ったりするとネット上に画像が流出する危険があり注意が必要です。

このような犯罪被害から青少年を守るため、「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」が改正され、令和2年7月に施行されました。

児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止（新設）第14条の5

如何なる者も、青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を求めてはならない。また、悪質な場合は、罰則が科されます。



こども110番の家



掛川市内でも、子供が不審者に声を掛けられたり、つきまとわれたりする事案の発生が続いています。

子供を犯罪から守るためには、警察だけでなく、地域住民・学校関係者・事業所・ボランティアのみなさんが相互に連携し、みんなが安心して安全に暮らせる環境作りをする必要があります。「こども110番の家」は、「不審者からの声かけ、わいせつ、つきまといなど」の被害を受けた子どもを一時的に保護し、警察への連絡をお願いする制度です。

掛川市内では、各小学校を通じて協力をお願いしています。「こども110番の家」は、目印として右の「こども110番のいえ」の旗（通称パンダの旗）が掲げられています。昨年度末現在、掛川市内では3,115戸の家庭、事業所等にご協力をしていただいています。

掛川市内声掛け事案発生件数
(令和2年1月～7月)

態 様	件数
声 掛 け	6
わ い せ つ	2
つ き ま と い	8
写 真 撮 影	5
そ の 他	1
合 計	22



声掛けでつながる人の輪、地域の和

本年度も、多くの市民の皆様の御理解と御協力をいただき、青少年の健全育成を目的とした「地域の青少年声掛け運動」が推進されています。

この運動は、地域の青少年に対し周りの大人が積極的に関わることにより、青少年の健やかな成長を支援しようというものです。あいさつをする、良い行いをほめる、頑張っている姿を励ますなど、日常生活の中で、できることを無理のない範囲で行っていただいています。参加者には実行章(バッジ)をお渡ししています。

「できる時に、できる声かけ」を合言葉に、身近に出会う地域の子どもたちに、是非、温かい声掛けをお願いします。あなたが掛ける一声が、全て子どもたちの成長につながる小さな支援になります。



参加者の実行章

※「こども110番の家」「地域の青少年声掛け運動」の趣旨に賛同し、ご協力いただける場合は、下記の青少年補導センターまでご連絡ください。

相談を受け付けています。 一人で悩まないで相談しましょう！
青少年補導センター(市教育委員会内) 電話：0537-21-1189
 相談時間：(火～金) 9:00～12:00 13:00～16:00